

令和 4年度予算見積調書

課室名：障害者支援課
 担当名：施設整備・法人指導担当
 内線：3313 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業				
B113	障害児（者）福祉施設等施設整備費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	心身障害児（者）援護施設等整備助成費				
事業期間	昭和33年度～	根拠法令	障害者総合支援法87条、89条（任意）、児童福祉法56条（任意）		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	10, 17		
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2, 10-3, 17-17		
1 事業概要			5 事業説明								
障害児（者）の生活の場である障害者入所施設等の整備に要する費用の一部を社会福祉法人等に助成し、障害児（者）の生活を支援する。 また、施設の老朽化による大規模修繕等を行い、利用者の安心・安全を確保するとともに、生活環境の改善を図る。また、障害児入所施設に非常用自家発電設備を整備し、災害時等停電時に医療的配慮が必要な利用者の安全及びライフラインを確保する。 (1) 障害児（者）福祉施設等施設整備事業 1,593,069千円 (2) 防犯対策強化事業 0千円			(1) 事業内容 ア 障害者入所施設の創設 2箇所 656,538千円 イ 通所事業所の創設 1箇所 67,462千円 ウ 老朽化による大規模修繕等 4箇所 860,684千円 エ 非常用自家発電設備の整備 1箇所 8,385千円 (2) 事業計画 ア 障害者入所施設の創設 障害者入所施設を創設することにより、入所待機者の解消と障害者の生活の支援を図る。 イ 通所事業所の創設 障害児通所事業所を創設することにより、医療を要する障害児や重症心身障害児が、安心して地域で生活できる場を確保する。 ウ 老朽化による大規模修繕等 施設の大規模修繕等を行うことにより、利用者の安心・安全を確保するとともに、生活環境の改善を図る。 エ 非常用自家発電設備の整備 障害児入所施設に非常用自家発電設備を整備することで、災害時等に利用者及び職員の安全を確保する。 (3) 事業効果 障害者入所施設定員数 90名増・通所事業所定員数 10名増								
2 事業主体及び負担区分			事業主体：社会福祉法人、医療法人等 負担区分：（国1/2・県1/4）事業主体1/4								
3 地方財政措置の状況			社会福祉施設整備事業債 充当率80% 行政改革推進債								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			【人件費】 本庁：1人×9,500＝9,500千円 地域：3.2人×9,500＝30,400千円								
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比		
決定額	1,593,069	国庫支出金	1,062,043	県債	531,000			26	△83,437		
前年額	1,676,506		1,117,650					12,856			